

債務や家計の問題について
多くの相談・貸付実績があり、
相談員が丁寧に対応します。
安心してご相談ください。

家計相談による支援

借金や滞納のある家計を丁寧に聴きとりを行ないます。家計表等を活用した収支の「見える化」によって複合的な課題を明らかにして改善方法を一緒に考えます。相談者の暮らしに沿った家計管理について助言し生活の安定を目指します。

また、借金等があり債務整理が必要な場合は経験豊富な法律家に繋ぎ、相談者が自ら決定できるよう相談員が同行して解決を図ります。その後も継続的な支援を行ないます。

生活再生貸付による支援

一定の収入と再生意欲のある方を対象に、生活を再生する途上で一時的に発生する生活資金(滞納の家賃・公共料金・税金・学費・車検費等)を貸付けます。今後の家族状況や収支を予測し、計画的に生活できるように一緒に考えていきます。

※審査があります。事業資金は対象外です。

- 貸付利率/年9.5%
- 貸付額/上限150万円
- 償還期間/最長5年・60回

佐賀県内にお住まいの方は、
どなたでもご相談できます。

グリーンコープ生協さが 生活再生相談室

家計に関するご相談は
下記の連絡先にお電話ください。

まずはお電話を

☎0952-36-8402

【受付時間】月～金曜日9:00～17:30(祝日も相談可)

- Eメール saga-kakeisoudan@greencoop.or.jp
- 〒840-0806 佐賀市神園四丁目7-15 エクセル神園201



面談には予約が必要です。まずはお電話ください。
プライバシーが外部に漏れることはなく、

秘密は厳守されます。

また、**面談は個室**にて
行い、丁寧にお聴きします。



ホームページもご覧ください

グリーンコープ生活再生相談室

検索

お金のことで困ったら一人で悩まず、相談しましょう。

お金の問題で困ったとき、
生活再生相談室へご相談ください！
解決のお手伝いをします。

グリーンコープ生協さが
生活再生相談室

多重・過剰債務や借金、滞納を解消したい、家計の安定を図りたい等の悩みでお困りの方に、グリーンコープの専門相談員が無料でご相談を受け付けています。

生活再生相談室はグリーンコープの多様な「たすけあい」活動の中から誕生しました。多重債務に陥らないための予防や、債務の解消と生活の再生を支援する相談と貸付を行っています。

ご相談の流れ



受付・予約

- 電話で受付
- 面談日を予約



面談

- 個室で面談
- 丁寧な聴きとり
- 家計の診断
- 家計の見直し
- 借金の整理
- 滞納の解消
- 生活再生貸付



改善

- 収支の改善
- 継続してサポート



お悩み事例

家賃や税金・水光熱費を滞納している。

収支が不安定で家計を上手に管理できない。

再就職したいが当面の生活費が足りない。

自己破産したことがあって車検や車の買い替えができない。

カードに頼る生活でいくら借金があるかわからない。



やむを得ない出費が生じてしまったのに借入ができない。



高校・大学や専門学校の進学費用を準備できない。



過剰な債務を抱えて借金の返済が困難になった。



借金や滞納の根本的な問題を解決するためには、家計管理によって今後の生活の安定を図ることが大切です。

相談事例①



任意整理後の返済は終了したが進学費用が不足、奨学金は入学後になるので生活再生貸付により対応。今後も発生する教育費や家電買換え等に備えるため定期的な相談を継続した。

相談事例②



仕事に必要な車の修理費が不足。生活再生貸付によって滞納税金を一括支払いすることで修理費を捻出でき、厳しい収入ではあったが家計の見通しが立つようになった。

相談事例③



借金と住宅ローンの返済に加え、転職で収入が減少。法律家に依頼し、仕事への影響を考え自己破産でなく個人再生を選択、生命保険等の見直しも行って家計収支を改善した。

相談事例④



債務整理後の返済負担によるストレスで心身ともに疲労。心の健康の専門窓口を紹介し、家計簿をつけ、毎月の面談を継続した結果、家族関係を含め生活は再生した。

解決後も、定期的な面談によりサポートしています。

債務整理や貸付実行により問題が解決した後も、その後の家計状況の変化や予定外の支出や収入減に対応できるように継続的に面談を行い、生活の再生を応援していきます。